

## 甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 平成30年11月13日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（6名）

委員長	金丸 寛 君	副委員長	清水 和弘 君
	加藤 敬徳 君		清水 正二 君
	芥藤 芳夫 君		藤原 正夫 君

### 欠席委員（1名）

内藤 久歳 君

### 傍聴議員（12名）

議長	長谷部 集 君		谷口 和男 君
	秋山 照雄 君		横山 洋介 君
	金丸 幸司 君		滝川 美幸 君
	五味 武彦 君		赤澤 厚 君
	小澤 重則 君		有泉 庸一郎 君
	山本 英俊 君		保坂 芳子 君

---

### 説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	下 笹 俊彦 君	上下水道部長	古 屋 正彦 君
農林振興課長	小 澤 明 君	上水道課長	小 林 信生 君
農林管理係長	森 川 嘉亮 君	上水道総務係長	望 月 新路 君

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	岩 下 和也	書 記	小 澤 裕一
--------	--------	-----	--------

書 記 中 込 美智子

内容

- 1 適切な水道料金の見直しにおける水道審議会での審議内容について（上水道課）
- 2 災害復旧事業（楯無堰頭首工）の概要について（農林振興課）
- 3 その他

開会 午後 1時28分

○書記（中込美智子君） 改めましてこんにちは。ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまより建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに金丸委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶。金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 改めまして、こんにちは。

朝晩非常に寒暖の差といいますか、厳しくなっております。ちょっときょうは風邪ぎみで、喉のほうがお聞きづらい点があろうかと思っておりますけれども、ご容赦いただきたいと思っております。

前回に続いて水道料金改定という議題、それからもう一つございますけれども、皆様の活発なご審議をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名です。定数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会いたします。

なお、内藤委員は欠席の連絡がありましたので、報告いたします。

---

○委員長（金丸 寛君） 本日の会議を開きます。

なお、本日は、委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思っております。

傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。

質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のため人数を申し上げます。甲斐市民クラブ2人、創政甲斐クラブ2人、新政会1人、公明党1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

それでは、次第の3、内容に入ります。

（1）適正な水道料金の見直しにおける水道審議会での審議内容についてを行います。

担当より説明をお願いします。

古屋部長。

○上下水道部長（古屋正彦君） 大変お疲れさまでございます。

まず私からになります。前回10月25日の建設経済常任委員会の適正な水道料金の見直しに係る審議におきまして資料及び説明等に不足した部分があり、ご指摘をいただきましたこと、また、今回の常任委員会をご配慮いただいたこと、まことにありがとうございました。

なお、この適正な水道料金の見直しについては、今年度6月より水道審議会において審議してきたところですが、常任委員会へはこの審議を考慮し、答申を受けた後に説明をさせていただく予定としておりました。しかしながら、議員の皆様においても事前に情報提供し、説明、報告をさせていただくことがよりよい方法であったと思われま。その点につきまして反省し、おわび申し上げますとともに、引き続きご指導のほうをよろしくお願い申し上げます。

それでは、改めて適正な水道料金の見直しに関する経過及び水道審議会からの審議内容につきまして、概略を説明、報告させていただきます。

まず、この水道料金の見直しにつきましては、平成27年度に策定した甲斐市第2次水道ビジョンと平成28年度に策定した甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画等に基づき、分析・検討を行ってまいりました。

本市の状況であります。今後の水需要につきましては、節水機器の普及や節水意識の高まりにより減少傾向にあり、また、将来的な人口は、本市人口ビジョンによりますと減少が進むと推測され、それに伴い、給水収益が減少していくと見込んでおります。それに加え、本市の水道施設は昭和40年代から50年代に建設された施設で、老朽化に伴う管路などの施設の更新時期を迎え、その対応が課題となっている状況です。

これらの状況を踏まえ、詳しくはこの後説明をいたしますが、適切な水道料金の見直しについて水道審議会に諮問したところ、値上げの料金改定はやむを得ない、市民への負担を軽減させるため段階的に値上げを行う、平成31年度は大幅な値上げを避け、30%以内の値上げとするなどの答申を9月に受けたところであります。

今後、老朽化に伴う水道施設更新事業や自然災害等に対応する耐震化事業など計画的に行っていくためには、財源の確保が必要であり、将来にわたり安定した水道事業を維持していくためにも、適正な水道料金の見直しが必要であると考えております。地方公営企業法第21条に基づく健全な経営を確保するため、適正な水道料金の見直しを行うものでありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、詳細につきましては、この後上水道課長より説明させていただき、条例改正案につきましては、次の12月の定例市議会に上程をさせていただきたいと思っておりますので、よろし

くお願いいたします。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 小林上水道課長。

○上水道課長（小林信生君） お疲れさまです。

私からも、前回、答申が先でその過程がおろそかになっているということで、大変心苦しく思っております。改めておわび申し上げます。すみませんでした。

それでは、後先になって申しわけありませんが、水道審議会の審議内容ということで、お手元にお配りしました審議会のときに使いました資料に基づきましてご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、1ページをお願いいたします。

これは審議会の審議内容の目次的なものでございます。審議は計4回しまして、5回目に答申をいただいたというところがございます。1回目は現在の本市の水道事業の概要について説明をいたしまして、2回目は、私どもが料金の算定を行った数字的なものを説明させていただきました。3回目に、その料金の改定率と現行水道の料金の比較、また、うちの私どもでしました改定率が55.48という大きな数字であったため、仮に30とか40%にしたらどうなるのかというご提案がありましたので、そのシミュレーション的なものを説明させていただきました。4回目、答申にありましたとおり30%程度がいいというような形の中で、30%値上げした場合の基本料金とか、その辺の料金体系のことについてご説明をして、9月に答申をいただいたところでございます。

2ページが第1回目の資料になります。3ページはその目次になります。

4ページをお願いいたします。

今回の審議会の委員さんの名簿になっております。竜王地区が7名、双葉地区7名、合計14名で、公募による方が4名いらっしゃいます。こちらの男性の3名につきましては、前回の水道ビジョン及び経営戦略アセットマネジメント事業をつくった前回の審議会のときも公募で委員さんをなさってくれた方に引き続き応募していただいたというところで、内容がちょっとわかっている方に来ていただいたというところがございます。なお、一番下の渡邊さんについては、お住まいは敷島地区ですが、双葉地区に事務所を構えておりまして、そこで水道を使っているということで、応募なさっていただきました。

5ページがその審議会の設置条例等でございます。

6ページが過去の審議会の内容で、前回10%の値上げを平成25年度にしましたが、その

ときに審議会を開いたと。その後、先ほど言いました第2次水道ビジョン及び経営戦略及びアセットマネジメント計画の策定について審議会を開いたよという経過がございます。

7ページが今回の審議会の予定ということで出ささせていただきました、10月に答申ということですが、順調に会議が終わったということで、9月に答申をいただいております。

では、8ページをお願いいたします。こちらから内容になります。議員さんたちにはもうかなりご承知と思いますが、一応説明をさせていただきます。

甲斐市水道事業の沿革ですが、平成16年に3町が合併して誕生したということに伴いまして、水道事業も引き続きやっていったと。ただ、水道事業につきましては、従来の竜王上水道事業、双葉上水事業、二本立てを便宜上1本にして行っていたというところでございます。平成27年度中に竜王地区と双葉地区の上水道の統合の申請を出しまして、28年4月1日に国からの認可をいただいたところでございます。計画全戸、今現在、5万5,100人等々で事業を行っているところでございます。なお、敷島地区については、昭和42年から甲府市さんの水道事業の区域となっているというところでございます。

水源は、峡北水道企業団から受水しています笠石地区の配水時に受水していますが、それ以外のものについては、地下水、深井戸となっていると。取水施設及び浄水施設は主に地下水を使っていますので、これといった浄水施設は持っておりません。塩素消毒のみで供給をしているという説明をいたしました。

送配水施設につきましては、竜王地区が配水池が8カ所、平均容量が1,800立米という中規模的な規模で行っていると。双葉地区については11カ所配水池がありますが、平均容量が300立米と、小規模な施設が多いですと。なお、竜王地区にはポンプ圧送で水を配っておりますが、双葉については地形を利用して、自然流下で行っているところが多いというところを説明いたしました。

6ページが竜王地区の配水池等々の名称でございます。

10ページが双葉地区の配水池とその配水区域ということのポンチ絵になっております。

11ページになります。

主な事業課題と施策ということで、平成27年度に甲斐市第2次水道ビジョンを立てて、それをもとに事業を進めているということで、主要課題が人口減少時代の到来、生活費の多様化による水需要の減少など、新たな課題への対応。2、甲斐市の水道事業拡張期に形成された施設の老朽化に伴う施設更新経費の増大への対応。3、施設の耐震化や自然災害等に対応した危機管理への対応ということをメインで行っていると。

その3つの実現化方策でございますが、1に安全な水道、2に安定性の高い水道、3、持続可能な健全経営を目指すというところで第2次水道ビジョンが制定されましたという話をさせていただきます。

12ページをお願いします。

その第2次水道ビジョンに引き続き、平成28年度ですね、甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画を策定しましたと。このアセットマネジメントというのは、将来100年にわたって資産の健全化を把握するとともに、新しい更新基準による更新を行うことで、更新投資額が5年間で25億円を予定したものが5年間で20億円程度に圧縮できましたと。更新基準の見直しをしたらこういうことができましたという説明でございます。

また、現在の財政状況から資金ショートのリスクが高まっております。早期に資金残高を回復させるためには、平成30年度に約48%、平成35年に5%、平成40年に14%の料金改定が望ましいというこのアセットマネジメントの時点ではこのような数字が出ているというところでございます。で、アセットマネジメントの答申をいただいたということです。

13ページのグラフがあります。一番上がそのアセットマネジメントをやったものでございますが、一番上のグラフですと、青い部分が法定耐用年数を迎えていない健全な資産で、黄色い部分、管渠で言いますと法定耐用年数が40年ですが、40年からその1.5倍の60年を超えない範囲が黄色になります。赤い部分が法定耐用年数の1.5倍、管渠で言いますと、60年を過ぎた資産がどれだけあるかという形の棒グラフになります。2016年では耐用年数、赤い部分ですね、1.5倍を過ぎたものが少ないんです。黄色い部分も少ないんですが、ほとんどが健全な施設、資産ということになりますが、これが年々手をつけないとこういう状態で黄色い部分がふえて、行く行くは赤い、真っ赤っ赤と、赤い部分がふえてしまうと、こうならないうちに更新のほうの準備をしなければいけないなというところを示したグラフでございます。

また、中段のグラフでございますが、先ほど言いました法定耐用年数、管渠で言うと40年ですが、40年そのサイクルで更新をすると、5年間でおおむね25.5億円、年間5億円ちょっと更新費用がかかりますよというグラフでございます。

一番下が、そうは言っても、管渠で40年ですが、40年するとすぐ管渠がだめになるかという、そうでもない。全戸的に見ると、その1.5倍ぐらい、さきに言いました60年程度は使っても支障はないんじゃないかなという形の全戸的にそういう指針が出ております。それでやりますと、さっきの25.5億円は5年間で20億円程度に圧縮できるよと。この5年で20億円というのをベースに料金を考えていきましょうというのがアセットマネジメ

ント計画の結論になったところでございます。

14ページを見ていただきますと、そのアセットマネジメントで48%料金を上げていただく、上が収益的収支でございますが、このようなつり合いがとれたものになりまして、損益についても1億円程度は最低でも行けるというところでございます。

下の資本的収支についても支出は大きいんですが、資金残高が10億程度確保できながら事業を進めていけるだろうと、この時点のアセットマネジメントではこういう答えが出ております。

これに伴いまして、次の第2回の審議会に移ったわけでございます。こちらで17ページをお願いします。こちらは、あと現在の水道料金がどうなっているかというところでございます。本市については、16年に市が誕生しまして、その後平成20年に料金の統一化ということで、竜王地区の水道に合わせた料金統一をいたしました。その後、平成25年に10%の料金値上げをさせていただいて、現在に至るというところでございます。

基本料金ですと、20立方まで1,320円で、あと量がふえるごとに99円から165円の累進型で料金をいただいているというところなんです。特別給水措置というのは、臨時というのか、これは家を建てかえるときに大工さんが使うとか、そういうお水のものでございまして、一般的にはちょっと使うものではございませんが、一応こういう形態になっていると。

あとは、メーターの使用料というのを別にいただいております。これはメーターは8年に1回計量法で交換というんですか、検定を受けなきゃいけないということで、そのメーターの単価を8年で12で割って一月幾らというふうに出しています。こちらの仮に13ミリ、120円ですが、これは2カ月で120円と、月60円という形になっております。上の料金と合わせて2カ月分の表示になっておりますが、120円。これで8年間でもとがとれるという計算に一応なっております。

18ページをお願いいたします。

では、じゃ県内のほかの市町村と比べるとどうなのかというところの表とグラフでございまして、現行の甲斐市の水道は、基本料金でいきますと1,320円で、メーター使用料が120円加算されまして、1,555円、これは税込みになります。これを見ますと、安いほうから2番目、富士吉田市さんが一番安くて、ちょっと負けているんですが、富士吉田市さんが1,530円ということで、うちのほうが1,555円ということで、2番目に安いと。国中の地域で言いますと、甲斐市が一番安いという今現状頑張っていますよという話をさせていただきました。

あと、19ページになりますが、ほかの市町村はもう料金の改定はどういう状態になって

いるのかというところでございます。富士吉田市さんが平成29年度に23.87%上げたりしております。笛吹市さんについては30年度に24.7で、引き続き34年に20%、合計49.64%の値上げがもう既に決定されているよというところで、ほかの市町村もアセットマネジメントの経営戦略をつくって、そういうものに目覚めてきて、ちょっと財政的に厳しいのでこういう値上げをしているという現状ですというお話をさせていただきました。

20ページをお願いいたします。

ここまではアセットマネジメント等々をもとに話をしてまいりましたが、昨年度、29年度に上水道課として、アセットマネジメントをもとにもう少し踏み込んだ見直しをするということで、適正水道料金の検討という形の中を行ってきました。その辺を踏まえていきますと、経営戦略アセットマネジメントに採用した将来推計を上方修正したと。28年に行きませんが、29年度、ふたをあけましたら、21ページ、右の表の上になりますが、人口はもう既に減っていくよという推測をしたんですが、おかげさまで甲斐市の人口は、微増ながらふえています。それに伴いまして給水人口も微増ですが、ふえています。右肩上がりで推移をしていくんで、アセットマネジメントの経営戦略では減ると考えましたが、若干ですがふえていくと、現状維持が行けるじゃないかという修正をいたしました。真ん中の表ですが、1日の平均水量もかなり減ると思いましたが、減り方が右肩下がりが緩やかだったということがありまして、ちょうど上方修正をした。しかしながら、管渠の更新事業費等々をまた算出をしました。アセットとかそういうのは今までの工事費用をもとにやっているんですが、今度更新となりますと、下水に伴ってやるというよりは、自分たちが選んだ場所、自分たち単独で、上水単独で工事をしなきゃならないと。そうすると、今まで下水と案分でできました舗装とかそういうのも、自分たち、上水の工事でフルに見なきゃならんと。そうすると、若干でも工事費が上がるんじゃないかということと、あとは施設機械と、施設のほうなんです、平均的に更新を振り分けているわけなんです、具体的に双葉地区の下今井配水池があるんですが、あの地区がかなり人口、造成とかふえておりまして、今ちょっと水道でかなり配水池がフル活動をし出している状況で、今後行くともう少し規模をちょっと大きくしないと難しいのかなと。あと、赤坂の上のほうのエネルギーセンター周辺、大原の配水池になるんですが、その地区は大原の配水場から自然流下で流しています。で、下のほうの竜王新町の辺だと高低差があるんで、かなり圧力があるんですが、エネルギーセンターの周辺の住宅についてはかなり低水圧地域になっていまして、家を建てるときには受水槽という自分でためて、ポンプで圧力を加える装置をつけてくださいというお願いをしてやっているんですが、前は

そこが都市計画の調整区域で、あんまり家が建てられないところだった、それで済んでいたんですが、その都市計画の調整区域の縛りが若干やわらかくなって、今ちょっと家が建ち始めていると、新たにというところがございますので、下今井の配水池はポンプで圧送していますので、その区域をこちらの赤坂のほうまで、できれば配水池を大きくして、そちらをカバーできればいいのかなという計画を一応立てまして、20ページの表になるんですが、2025、2026ぐらいに下今井のほうを改築する予算をちょっとこれ5億円程度入れた結果です、もう少しアセットマネジメント経営戦略のときよりはお金がかかるんじゃないかと。経営戦略のときですと10年間で65億1,000万円等を見込んでいた部分が85億7,000万円となり、1.32倍ぐらい、そのとき考えるよりお金が必要になってくるということが出たというところがございます。

21ページの一番下ですが、この黄色でちょっとよく見えないかもしれませんが、囲っている部分は更新をしなきゃならんと。これを怠けていると、この中段の線がこう長いものがありますが、それがだんだん下へ下がってきて、だんだん古いのがふえてきちゃうよと。だから今のうちにやりますよという話でございます。

22ページをお願いいたします。

経営戦略のとき立てたもので、平成30年に48%、35年に5%の見直しをした場合、行けるだろうという見直しをしたんですが、新しいその費用の算定を用いてやりますと、上のほうが収益的なものでございますが、こちらの収益的なものについてはまあまあ行けるんですが、下の資本的収支で引きますと、その計算でいきますと、当初は上げてもらうといいんですが、2026年から7年かけて、この赤い折れ線グラフを見ていただきたいんですが、ゼロを切ってしまうと。内部留保資金がマイナスになっちゃうと、なくなっちゃうと、貯金がなくなりますよというシミュレーションが出たというところがございます。それに伴って、23ページをお願いします。48%といったものがその新たな基準で考えますと、55.48%上げていただかないと厳しくなってしまいますよ、計算上はこうなりますよという話を新たにさせていただきました。そうすると、表の6が現行の料金ですが、表の7になりますと、1立米当たり134.65円、平たくするとこのくらい上げないと厳しいですよと。使用水量のほうが少ないところで見ますと、99円が134円になってしまうと。平たく言うところこういう格好になりますという表でございます。

24ページをお願いいたします。

55.48%にさせていただけると、財政シミュレーションをしますと収益的収支は相変わらず

いい状態でございますが、資本的収支において計算しましても、先ほど2027年にはマイナスに行くものが2028年度においても3億円程度内部留保資金が確保できると、次に向かっていけるというシミュレーションが出ていますということです。それに伴いまして、先ほどは一律で上げるところになりますが、今の料金表に当てはめるとどうなるのかというのが25ページでございます。これは単純に今の料金を55.48%値上げした場合、13ミリの基本料金が1,440円ですが、それが2,238円、これは税込みでございます。21から40は99円が154円にしなきゃならないというような形の料金体系になりますと。単純にこれを55.48としたものでございます。

26ページになります。

これが今グラフ的に数量的に見るとどうなるのかというものでございます。一番下の黒い点々が現行の料金でございます。赤いのが7ページの表のように一律134円にしなきゃだめだよというのが赤いこの線であります。青いものがその55.48でやったもの、掛けたものがこういう青い線になると。

また、敷島地区の料金はどうなるかという、青い線とかなりかぶっていますが、その緑の点々になります。一応、見づらいですが、緑になります。これが敷島、甲府の水道料金の体系になります。おおむね甲府さんと同じぐらいの料金体系になるのかなというお話をさせてもらいました。

ここで委員さんからは、この敷島に合わせるために55.48にしたのかという質問をいただいたんですが、たまたまなつたですよと、これをそろえるために私どもがやったわけじゃないと。あくまでも試算でなりましたという話をさせていただきました。

また、あと委員さんから、計算上は55.48になるのはわかるけれども、ちょっと数字が大きんじゃないかという話が多く出ました。ここで、じゃ仮に55.48の半分でやるには3割にしたら、30%ぐらいにしたらどうだ、40%にしたらどうなりますかという質問が出まして、じゃ次回にそのシミュレーション等々を支度しましょうということで、次の第3回の審議会になったわけでございます。

28は目次ですから、29ページをお願いいたします。

上のほうは、くどいようですが、現行の本市の水道料金の形態でございます。(2)の13ミリの口径で、うちの13ミリの口径の場合の1戸当たりの平均使用水量が36立米となっています。一応それで計算をしますとこういうふうになりますということで、55.48%の料金でやった場合、2カ月で1,213円の増額となりますよというものです。

表の3ですが、55.48の場合と40%、30%の場合はこうなって、差額がこういう形になりますというのを説明させていただきました。

一番下のグラフですが、これが棒グラフで、基本料金と36立米使った場合のグラフ的に見やすくしたものでございます。一応、敷島の上三区のやっています簡易水道事業の水道も一応入れて見ていただいたというところでございます。

30ページをお願いいたします。

さっき言いましたが、36立米で1世帯平均にすると2.32になるんですが、ちょっと現実的でないというところで、お父さん、お母さん、子供2人、加点ぐあいはどうなるのかというお話がありましたので、それで参考ということで、仮に60立米、2.3人で36号、4人になると大体60になるというところで、60で計算した場合はこの程度になりまして、55.48だと3,500円ぐらいの差額が出る、30%だと1,900円ぐらいの差額になりますよという話をさせていただきます。

これを踏まえた中で行くんですが、じゃ料金の体系はわかったんだけど、財政的にはどうなるんだということで、31ページになります。こちらでグラフになりますが、40%と抑えますと、次の2024年のときにはまた40%、43%上げないと財政が厳しいよと。仮に30%の場合はどうなるかという、5年先には資金ショートを起こす、内部留保資金がなくなっちゃうと、次の見直しを5年ごとにやるという一応ビジョンではなっていますが、そこまではもたなくなる可能性があるよと。ですから、5年より早くちょっと見直しの作業をしないと危険な状態になりますよというところでございます。

グラフでいきますと、31ページの左側が30%に抑えたものでございまして、下のグラフの赤い折れ線グラフを見ていただくと、2023年のときに限りなくゼロに近づいてしまうと。2024年に見直しする前にちょっと資金が底をつきかねるという試算になってしまいますよという話をさせていただいたわけですが、そうはいつでも、やっぱり55.48という数字は大きいと。今回については市民の負担を考えて、やはり30%程度、資金ショート危険があるなら、その前に3年程度で見直しをすればいいんじゃないかというのが委員さんの大半の意見となりまして、じゃ一応それを大筋でいきましょうという話になりまして、4回目になったわけでございます。

そうすると、今の料金の形態があるんですが、それをちょっと変えたらどうだというご意見もありまして、いろいろつくったわけでございます。今のメーターと使用水量の状況でございますが、13ミリが全体の90%、20ミリについても8%、この2つで98%と、もう大部

分がこういう小口径のメーターを使っている家庭が主でございますと。また、④はくどういようですが、現行の料金体系でございます。

34ページをお願いいたします。

まず、基本の改定案、仮に30%という、前回おおむねそういうふうに決まりましたので、30%でという形の中でつくらせていただいております。

案1が現行の料金を単なる本当に1.3倍、何も変えずに1.3を掛けたものですとこうなりますと。現行から比べても30%になりますというところでございます。

案の2でございますが、前回話の中で、基本料金とか、今使用水量が少ない方に少し厚くご負担していただいてもいいんじゃないかと、率的には三十二、三とかになるんですが、料金的には100円も上がらないんじゃないかと。使用水量の多いところは、若干下げると楽になるんじゃないか。一般家庭、家族を多くお持ちの方のご負担を少し軽くして、ひとり暮らし、二人暮らしのところではちょっと100円、200円余分に見てもらってもいいんじゃないかというお話がありまして、案2をつくりました。仮にこれは基本料金を月1,000円、2月分2,000円と設定した場合どうなるかということでやりますと、21から40ですが、単純に1.3倍にすると129円ですが、119円で抑えられると。基本料金で厚く見られているんでこうなるよというところを出したところでございます。

案の3でございます。こちらの基本料金は先ほど言いました厚くいただいて、だけれども、あとは一律でも構わんじゃないかというご意見も出ました。そうすると、一律にやると134円という形になります。ただこれをやりますと、たくさん使っている企業さんとか、そういうところが仮に121を超えるは200円の単価だったのが130円になって、そっちのそういうところが得して、使用水量の少ない人たちがなお負担しなきゃいけないよという状況になりますよという話をさせていただきました。

案の4は、それを2つに分けたんですが、相変わらずこういう数字になりますよということでございます。

35ページ、じゃ基本料金を据え置いてやったらどうなるんだというところでございますが、基本料金を据え置きますと、21から基本料金を過ぎた分を払う方がちょっと負担がふえてしまいますということになるという話をさせていただきました。

案の6は、これは甲府市さんの料金体系に近いものですが、基本料金はあるんですが、1立米からお金をプラスでいただくというところでございます。今現在うちのほうは20立米までは基本料金に含まれていますが、基本料金とは別に1からとるとこういう形態になって

いくと。仮に20立米以下を46円と設定すると、こういう形になりますよと。

あとは、案の7ですが、基本料金をなしにして、一概に単純にもらっていくと、設定するとこういう設定になりますという説明をさせていただいて、どういう形がよろしいでしょうかねというところでございます。

36、37ページはちょっとこれ見づらいんですが、口径別に平均使用水量で考えると、案の1から案の7まではどうなるかと。案の1ですと、現行比129%とか、そういう130%、1.3倍にしましたら一律大体こういう数字になります。

案の2でいきますと、13ミリの36立米ですと133.1%。ただ、100ミリの7,400立米の方ですと121。たくさん使う方は若干上がる率が緩くなるよというふうな形でございます。

案の3までしちゃうと今度は逆に、大口径でたくさん使うところは、今より料金が安くなっちゃうぐらいですと、100%を割ってしまいますよと、こういうのはちょっとどうなんでしょうという話をさせていただいたものでございます。

この中から、答申には出てこなかったわけでございますが、いろいろな案を聞きますと、この案の2、基本料金を少し厚めで、重量制のほうを少し負担を減らしたぐらいの考えがいいんじゃないかなということが最終的には確認されまして、案2をベースに今料金の改定を考えているところでございます。

別冊になりますが、こちらの1枚目のぺらのものをお願いします。

仮に案2で料金改定をしたら今の料金とどうなるか、ほかの市町村とどうなるかというところでございます。上のグラフが現行が青いのが基本料金でございます。155円が2,289円、36立米使った場合が3,265円が4,345円になりますよと。ただ、これを見ていただいても、ほかの市町村、現行があります国中のほうの市と比べても、仮に案の2で30%上げても国中でまだぎりぎりですが、一番安いほうで行けるよと。一番下の簡水よりは、36使うと若干上がりますけれども、ほかの市から比べると頑張っていると言えるんじゃないかなということでございます。

真ん中の折れ線グラフは、一応それを折れ線グラフにしたものです。水色が現行、赤いものが改正案、案の2の30%、上げてございます。ちなみにでございますが、緑が甲府市さんと。敷島地区の水道料金。ちょうど現行等が敷島の料金の大体中間ぐらいの改正案というのですか、料金アップになるのかなというところでございます。

下がその比べた場合ということで、仮に60立米使って、今の料金との差が1,206円で、改正後の甲府市さんとの差が1,512円、改正前は3,200円あったのがその半分程度、1,500円程

度には圧縮されますよという資料でございます。

駆け足で来させてもらいましたが、一応、こういう説明の中と委員さんのご意見の中で、この前発表させていただきました答申がまとまったということで、これからの更新を考えると、料金を上げるのはやむを得ないと。ただ、事務局というか、こちらの考えの55.48という数字は、余りにもちょっと大きい。市民生活を考えますと、段階的な値上げが望ましい。30%以内に抑えたほうがいいんじゃないかなと。あとは、30以内ということですので、資金ショートとかそういうのを考慮すると、5年じゃなくて3年程度でもう一回見直しというか、料金の考えをしたほうがいいんじゃないかなという答申をいただいたところでございます。

早口で説明しましたが、一応、審議会の審議内容と答申に至った理由ということで、よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 大変長い説明をいただきました。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただけますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

斉藤委員。

○委員（斉藤芳夫君） 需要量のバランスというものが非常にあろうかと思う。この中で、以前の大量消費していた事業者が撤退したということによる収入減、それがどの程度この中には影響を与えているのか、その辺をちょっと教えてください。

○委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） ルネサスがいたころですね、一応協定とかで結んで、お金をいただいたと。ざっくり言うと、1億円程度年間いただいていたものがゼロになってしまうと。今、建物の維持管理で若干は使ってもらっています。一般家庭用のを使ってもらっていますが、ほとんどゼロになってしまったというところでございます。今、料金収入が6億ちょっとぐらいありますので、それを超えると1割以上、前から比べると、前、一番使っている全盛期、ほかの方も使っていたおのは8億円近く料金をいただいた時代もありましたけれども、今は6億ちょっとぐらいになってしまったということで、6億の今回約30%上げていただくと、三六十八で2億円弱ぐらいは料金が上げるということで、そうすると、最

盛期、一番料金をいただいたころぐらいの基準に戻れるんじゃないかな。ただそれでやっても、更新計画上の試算というのはちょっとなかなか全部は賄い切れないと、ある程度はちょっと抑えて、後ろに持っていくというような形をとらなきゃならないですが、ルネサスが消えたということで今ここで挙げさせていただくと、その最盛期ぐらいの料金体系になって、その当時は内部留保資金も10億円程度いつも確保できていた時代でございますので、その程度のところへ行くと。その程度の料金をいただいて、内部留保が今4億円程度減っていますが、それをちょっと10億円程度まで頑張らせて上げさせてもらったところでは、更新のほうの徐々にやっていくんですが、本格的に始めていきたいなというところでございます。一応細かい数字はございますが、最盛期のところへ取り戻せるかなというところでございます。

○委員長（金丸 寛君） そのほかにもございますか。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） それもあれですけども、前回ですね、審議会の答申ということで審議しろということの中で、資料不足ということもありまして、うちの議員のほうから上げてくれということで、こんなに立派な資料が、これで審議されたと思いますけれども、今その中で、ずっと審議会の人たちもこれだけ根強い中身の濃いことをしたと、私は個人的には思うんですけども、その中に、今同僚議員が言うように、日立が撤退して約1億だと、そんなことで値上げをするんじゃないかということも入っているかということで質問したんですけども、それもないことはないということで認識をしたところです。

そうはいつでも、前回の建設委員会に出たのは、老朽化が進み、またいろんなことについてもこの先このままだと非常に危険だということの中で、ぜひ値上げということであれしたんですけども、そこで、今の説明の中で、4回、5回のときには55%が妥当じゃないかということが全会からも言われているんですけども、その中で、全員の方がこれはちょっとあれだから5年を3年にして30ということの数字が出たと思うんですけども、ほとんどの方があれですかね、今、竜王地区、この審議会の中でどんなふうな内容かもう一度お聞きをしたいですけども。よろしくお願いします。

○委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） そうですね、事務局とすると、ベストが55.48%の値上げですよと説明をしました。55.48という数字を言ったときに、委員さんからはえーというような声も出てですね、かなり衝撃を受けられたようにお伺いしました。3回目ぐらいで、55はいいんですけども、ちょっと無理じゃないかと。で、30、40にしたらどうだという話がさ

つき出たということなのですが、そのときにほかの委員さんからも、全員の方ですね、それを見てみたいと。いや、55でいいんじゃないかという方はいらっしやいませんでした。やっぱり上げ幅は少し抑えたほうがいいんだろうというご意見がほとんどですか、全部でした。

○委員長（金丸 寛君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。そんなことも聞きたかった。

何年前でしたっけね。10%上げましたよね。そのときは約こんなにはなるという数字は、私の記憶では、皆さんのほうからは提示はされていなかったということを知っています。ここに来てマネジメント委員会、いろんなことでもって、5年もすると、5年のうちに何とかしないとだめだと、急に数字的にもいろんなグラフ的にもなったんですけども、そのことについてちょっとお聞きをしたい。

○委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 前回、10%まで平成25年に上げさせてもらいました。そのときはちょっと私担当でないんで、詳しいことはわからないんですが、少し物価も上がっているという形の中で10%程度の値上げをさせていただいたと聞いております。今回、平成27年度に第2次水道ビジョン、28年度に経営戦略とアセットマネジメントをやったわけですが、これも国の施策というか、こういうことをしなさいよと、こういう計画を立てなさいよという指針というですかが出されまして、それでやってみたと。甲斐市だけじゃなくて、日本全国どこの市町村も上水道事業をやっているところは、そういうのを近いうちにやりなさいよという形の中でやりました。ちょうど私が27年度に上水道に来まして、ちょっとルネサスが何かどこかへ行ってしまうんじゃないかなという情報が少し出ておりまして、そういう情報の中から少しじゃビジョンでやって、そういう将来のものを考えなきゃいけないという形でビジョンを始めたわけです。もうビジョンをやっていると、ちょっと先が暗いと言ったら変ですけども、ちょっと厳しいなというのがあって、じゃ引き続き経営戦略とそっちのアセットをやって、アセットだと向こう100年という長いスパンでございますが、そういう計画を立てていかないと、その当時ですと、あの辺の管がちょっと最近漏水が多いから布設がえするかねなんていう、言っちゃ悪いですけども、そういうオーダー的なもの来ていたところでございます。ただ、そういう経営戦略とかアセットを使って古いところから計画的にやっていかないと将来大変なことになるという形の中で始めたというところがございます。

○委員長（金丸 寛君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。では、終わる。

こうしたいろいろな資料をあれして、これでは数字的にも論理的には私個人的には本当にこれはもうどうにも値上げしてもあれじゃないかということに思うんですけども、値上げとなりますと、市民の方は何でもかんでも1円でも値上げとなると、すごいあれなんです。そうはいつでも、このグラフ的もありますけれども、近隣の市町村やら、いろいろそういつでも甲斐市さんは水道料金が安いということで、住みやすいということで、移住するにも快適だからと、その理由で住宅を建てるというか、甲斐市へ引っ越してくる人も中にはいるということも聞いています。しかしながら状況が状況ですので、これはもう水道、電気というのは日常生活、ライフラインの本当になくってはならんことですので、この30%が妥当、答申が妥当であるということであれば、これで進めるべきではなかろうかと、こんなふうに感じるところです。そうしますと、さきの本当ですね、審議会の中でも小林課長が言われましたように、これは審議会は竜王、双葉地区の方ですし、敷島地区が入っていません。敷島地区は甲府の水道なんですけれども、中から今お話しのように、敷島に合わせろかというような意見が出たと聞きましたけれども、そんな意味合いじゃないということがわかりましたので、何とかご理解をそういった審議会の中の人たちにも得られたかなという感じであります。

こんな立派にこれをやってどうこうはあると思いますけれども、個人的にはあれかなということでございます。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 30%上げて55%にするのに、また3年後ぐらいに見直しという、55パーに上げるのか、40パーにするのか、その辺はともかくとして、その3年ほどしかもたないということの中で、私はこの値上げはやむを得ないし、同じ市民の中で敷島と竜王に格差があると、水道の会社が違うから仕方ないと言うけれども、市民サービスの言う不公平が生じている部分もありますので、私はさっきルネサスの聞いたのは、やっぱり消費量の拡大、これを長期的にこのビジョンをつくっていかないと、また人口は減少していく、団塊世代がどんどん年寄りになってきて、収入が減るといろいろな問題が生じてくる中で、やっぱりじゃ原水をもっと製造するか、拡販するかとか、具体的なそういう水に携わるような産業を誘致するか、そういったようなことへの努力は必要だと思うんですけども、どうですか。

○委員長（金丸 寛君） 古屋部長。

○上下水道部長（古屋正彦君） 齊藤委員さんのおっしゃるとおりでございます、企業を誘致するというまた別の部署になりますけれども、そういったことが当然いいかとは思いますが、そのほかにできることということであれば、経営の中の効率的な経営をさらに努力しまして、そういった部分での効果も上げていきたいと思ひますし、今言う料金的な値上げも抑えながら、今の収入のほうの部分についても努力してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） あと1点、今計画中のバイオマス産業都市構想に相当な水を使うと言いますが、これも本当にこの甲斐市の水道でやるという計画なのか、それとも、別に業者が井戸を掘って、その水でやるのかということであらうと開きが出ると思ひただけけれども、その辺はどうですか。

○委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） バイオマス都市構想、うちの環境課のほうは主体でやっていますが、そこからの話がうちのほうにも来ております。通常は自前の井戸を掘って、それでやりたい。その井戸で事故があったときには、浄水機のほうから供給を受けたい。何かあったというところで、何とかなるかという話は来ていますが、日量700トンとか800トンとか、具体的な数字はわかりませんが、一応そのくらいの、いざとなればと、どうだという話ですが、あそこは笠石地区の配水場がありまして、あれが1つ500トン、500立米でございますので、1個半程度の水をそこへ全部使っちゃうと、ほかと、一般家庭に行かなくなっちゃうよということで、ちょっとそれは厳しいんじゃないかというような話をさせてもらっているところでございます。また、発電に使うには塩素が入っていると不都合だと、本当に純粋の水、水蒸気についてタービンを回すんで、不純物がなけりゃないほどがいいと。で、塩素抜きのお水はもらえんかという、いや、そうすると、水道法に抵触してしまうのでだめだと。じゃ、抜きでやると今度は工業用水という形になるので、新しい事業認可をとって供給するという形になると。そうすると、事業認可をとるといっても、申請すればはい、くれますというものでもございませんので、申請手続にも何百万、1,000万円程度かかってしまう、またその施設をつくるとなるとまた何億円という話になって、ちょっと不可能じゃないかなという話をしていますので、一応、バイオマスのほうは自前の井戸をその会社で掘って使うよという話になっております。

○委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

そのほかに。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） この甲府市との比較のこれをもらったんですけれども、基本料金でその30%の改定で2,000円、甲斐市が2,289円、甲府市が現行は今2,354円という基本料金ですよ。これ、あれですか、甲斐市の場合にはメーターの使用料が120円、機械が60円というような形でもって、甲府市はないんだけど、基本料金の中にこれは含まれているんですか。

○委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 甲斐市の分については、メーター使用料も含んで税込み、ほかのところも全部税込みですが、メーターの使用料を120円含んだ額で現行は155円。第2弾の改正をすると2,289円となるということでございます。

もう1点いいですか。

○委員長（金丸 寛君） はい。

○上水道課長（小林信生君） 甲府市さんの場合は、先ほど言いましたけれども、基本料金がゼロ立米でございます。一応、20立米を使ったときの料金という形で甲府市さんのほうは書かせてもらっています。それで、甲府市さんで言いますと、基本料金というのはゼロ立米になりますので、ちょっとその辺だけはよろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 今の双葉のほうですけれども、双葉のほうの峡北の水道から供給を受けるということで、日量どのくらいでしたっけね。

〔「950円」と呼ぶ者あり〕

○委員（清水正二君） 900というその一応組合のときの協定でもって、日量1,000が900になったのかな。そういう供給を受けるようになっていきますよね。それで、この前の決算のときあれを見たんだけど、給水原価も多分そんなに甲斐市の給水原価と峡北の給水原価も変わらないんで、もしも現時点、今赤坂のところの今井のところから供給を受けるというのは、給水区域からして圧力とかちょっと無理だと思うんですけれども、そういったそっちのほうでなくても、ほかのところでもって、例えば給水の受けるという場合には、それからの、峡北のほうが多分水道の使用料が減っているんで、多い分であれば可能だと思うんですけれども、そこら辺のところはどうなんですか。

○委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 今、峡北水道企業団のほうから日量950立米が基本という形の協定の中で、ほぼそれに近い数字で毎日水を入れてもらっております。先ほど、清水正二委員がおっしゃったとおり、うちのほかの水源とプールしてつくっている給水原価、ありますが、それが去年度は約100円を切った98円とかそのくらい、峡北から買っている値段も98円です。ほぼ同じ値段で受けているんで、損をしているかということ、損はしていないというようなところでございます。私が課長にきた就任当時、いろいろ考えていくと、同じ値段であれば維持管理とかも考えると、吸い上げるポンプの耐用とか考えると、峡北からもらったほうが有利じゃないかなんていうことで、峡北の企業団でもう少し送ってくれんかという話もしたわけでございます。一応今950トンというのが塩川ダムをつくる時代からのお約束で、それに見合った負担金を旧双葉町、甲斐市払っている。それを今ふやす分ということ、そこへさかのぼってじゃ負担金をもう一回調整するだとか、そういう話になりかねないということが1つ、1点。今、塩川の上水道から送ってもらっているんですが、ダイワヴィンテージのところに中継ポンプの配水池があるんですが、そのポンプの能力がほぼ100%、今。だから送りたいにも送れないが現状。ポンプはよくなっても、末端の関係がうちに来ているのが150ミリだと思います、たしか。その管径をまた太くしないと難しいと。だから、物理的にもちょっと厳しいよという話があって、それは残念だねということで来ていたんですが、ここの春、その中継ポンプ場のポンプをちょっと更新を計画しているということで、少しちょっといいものを入れたいから試しに送ってみようかなというような話がありまして、ぜひともそれは試しにやってくださいと。もしそういう負担金とかそういう部分がクリアできて、負担金は抜きにして、今現在は北杜と韮崎が100%使っているんで、北杜のほうで半分しか使っていないんで、その分が埋められるのであればいいよということがもし通るであれば、余分にもらってもいいんで、じゃいいかなという形の中で話して、前は物理的に大変だったけれども、今度ポンプをよくすれば少しは余分に送れるのかなと、試してみるかいという話はいただいて、じゃ更新したときにはちょっとお願いできますかという話までなっています。だから一応清水委員さんが言うとおりの、余分にもらって、そうするとさっきのバイオマスのあっちのほうの水も余分に少しはその分送れるのかなという分もいざというときにはありますので、一応そういうことは考えて話しておりますが、すぐにふやすということはちょっと難しいような状況でございます。

○委員長（金丸 寛君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 物理的な問題は今言うポンプのあれなんだけれども、その水の供給の

向こうの峡北の事業団のほうも、今言われるように、葦崎のほうは結構その協定の分の水道の量というのはしているんだけど、北杜のほうがどうしても少ないということで、私もこの議員をやっているときに、甲斐市さんでもうちょっとふやしてくればねというふうなこともあったのね。だから、その分担金がどうのこうというよりか、現状の中でもってその給水の使用料が減っているということであれば、それを対応するというので、そういった場合には話も可能だと思うんで、まるっきりその分担金という話じゃなくて、経営的なセンスの中でもってそういう話をしてね、そういう協定を何かのときにはということをしておくことも、これ、配管とか何かのこの劣化とかはしようがないけれども、今言うようにそのポンプだとかそういったものを考えれば、そういったことも一つには、双葉のほうのそういったことやるのに、また圧力が足りない、足りなければ圧送ポンプだとかというようにも考えられるんで、そういった方向でひとつ施設のほうもそういうふう考えていくと、一つの方法ではないかなというふうには思うんですけども。

○委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 清水委員のおっしゃるとおりでございます。さっき言った負担金とか、そういうものも根っこにはあるんですが、それはこっちへ置いて、じゃ今回試しに送って、今950トンが1,200トンぐらい送れるよという仮定になった場合は、それはちょっとこっちへ置いとくんですけども、北杜の余剰の分をうちが肩がわりという変な話になりますけれども、その300立米分は北杜さんが払わなくて済んでうちが払って、かわりますよ、だからどうでしょうという話をできるかなということで、一応企業団の上長のほうとはそんな話をして、もしそれが余分に送れるのがうまくいきそうであれば、そういう話に持って行って、北杜の市長さんと葦崎の市長さんとうちの市長で、正副議員のあれですね、会議があるんで、そこへそのときは出してみるじゃんねというような話は、内々的にしているところであります。新たな水源を確保するというのは大変難しいことでございますので、そういうところでも活用できるように、今後も努力といいますか、勉強していきたいと思っております。

○委員長（金丸 寛君） 清水委員。

○委員（清水正二君） 当然、竜王の水源のほうは、今現状でも実際には水量そのものは間に合っている状況、余っているというかね、まだ今の現状余っている状況なんだけれども、だからそういう中で、もしもいろいろなときに、その量というんじゃなくて、ここら辺まではある程度まで余裕を持ったものというふうな形のを進めていくと、これからもいろんな

形でもって計画をやっていく上でも、アセットマネジメントはこの甲斐市だけのものだけでも、それに峡北の分を含めれば、そういった分でも多少なりとも移設費なり何なりというものは延長できるのではないかなというふうに思うんですけれども、そういった形ではとお願いします。

○委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） そういう分も含めてですね、今までは竜王負担は別々な認可だったんで行き来はできなかったんですが、今度はできるようになります。ですから逆に言えば、下今井の配水池を大きくするときは、大原からの余剰の水を1回向こうの下今井に置いて、またこっちに戻すだとか、そういう柔軟的なことも考えて、甲斐市の限りある資源でございませう。それを有効的に使うような考えでいきたいと思っております。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

いかがですか。

清水副委員長。

○委員（清水和弘君） 私は、この時期に来れば、今言った話の中で値上げも必要だろうと思っておりますけれども、これをずっと続けていくと、将来にわたって、いわゆる水道の要するに消費量がふえていくという見込みがあんまり立たない。人口減少であるとか産業面で言っても、いわゆる竜王地区で大きな工場が誘致されている方、ほとんど可能性はないだろうと思っております。そういう意味では構造的な問題があるなど、そういうふうに思います。したがって、そういう面から見ていくと、きょうの政府のほうの話なんか見えていますと、19年度より水道事業の合併事業ということを自治体単位で考えていかなきゃいけないと、そういうふうな見出しが出ていました。その意味で、先ほど水道部長が若干そういった意味での発言をなさいましたけれども、その辺でもう少し踏み込んだ考え方を、料金を上げていくという考え方とは別に、その辺並行してどのようにお考えになっているか、ちょっとお聞きしたい。

○委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） そうですね、きょうの読売にもちょっと出ていましたけれども、広域化、前もちょっと話になりましたが、広域化を今後は県が主導でやりなさい、出ていたんですが、今度は、県がその広域化の具体的なプランをつくって市町村に示しなさいというようなことが政府のほうの見解で出たというのが出ています。山梨県のほうも県主導で年に2回程度、広域化しませんかというような会議が出るんですが、具体的なものは一切県が示していません。よその県ではこうです、こうですというので、どこかしませんかというぐら

いのものございまして、具体的な話は出ていません。というのも、甲府市さんとうちはとりあえず黒字経営をしているわけですが、ほかの市町村を見ると、ちょっと見た目は黒字ですが、実際は赤字というところが多いわけですが。聞くと甲府市さんは、市町村合併だと人口増になるんでみんなしたいんでやりたいんだけど、水道でやるとその、自分のところの単価より高いところの穴埋めをしなきゃならないということも出てくるわけです。そうすると、なかなか声をかけづらいと。うちも同じ立場ですね。うちが逆に韮崎さんと一緒になったら、今の経営より悪くなっちゃったというとうまくないんで、そういうかげんもあってなかなか声をかけられないというところがあって、国とかいうところでは、そういう逆に言うと、峡南地域のあっちのところはみんな弱いところが全部集まって頑張りましょうという合併は結構あるみたいなんです、そういうところがあって進んでいないという部分があります。県のほうも、先月の常任委員会の日でそういう会議、ことしの会議をするよということで通知はもらったんですが、そういう状態であり、私もちょっと常任委員会に出なきゃならんということで、欠席をさせてもらったんですが、内容を聞くと、あんまり進んでいないのかなというところがございます。ただそうはいっても、うちとすれば甲府市さんと合併、そのメリットはあるのかなのかということ、その辺微妙でございますが、そういうことも視野に入れながら行かなきゃいけないのかなと。全然本当関係ないよというわけにはいかないと思っております。そういう情報を集めながら勉強してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

赤澤議員。

○議員（赤澤 厚君） 課長のほうから説明をいただいて、これはある程度やむを得ないのかなという考えは持ったんですけども、ただ一番心配するのは、基本的にはその30パーと、そのかわり3年後だよと。3年はいいいけれども、3年後は要するに内部留保はほとんどなくなるよという説明なんだよね、基本的に。だから、本当にやっぱりこの前にも、ちょっと話になかった、持続可能な健全経営ということ考えたときに、本当にそれで3年はいいいけれども、その後を考えると、またそのとき値上げということは、現状を見ると、25%ぐらい

の五十五点何%かな、48かが理想だと。これは一番健全なそのパーセントだと説明を受けたときに、それじゃ3年後に25%値上げになる可能性も当然考えられるということなんだよね。当然、皆さん方も努力して、できるだけその辺を抑えるようにするとは思いますが、間違いなく値上げはしなきゃならないということなんだよね、基本的に。だからそういうことを考えると、本当にただ一時しのぎの3年でやっぱりそのままその次は次で考えればいいやというものが本当にその典型的な長期にわたっての運営なのかなということをちょっと疑問視もするんだけど、その辺のところの考えはどうなんですか。

○委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） おっしゃるとおりでございまして、本来は55程度やっていくと向こう5年は安心にいられるよという話なんですけど、審議委員さんの中の話の中で、そうはいっても、55もわかるんだけど、そこまでは市民に急激な負担はどうなのというご意見が、全員がそういうご意見でございましたので、一応その審議委員さんのご意見を立てさせていただいて行くという形になりました。ただ、うちの55というのも、先ほど言いましたその更新、1.5倍まで延ばしたけれども、それが1.5を過ぎたからすぐ全部やらなきゃならないのかという分もございまして。安心とすれば1.5を超えた分でやっていけば安心だろうというところがあるんですけど、その辺も手当てをしながら、少しちょっと我慢、我慢というんですか、していったら、若干ですが、先送りという分も出てくると思いますが、そういう形の中で今回はそれで行かせていただくと。ただ今回、審議会のほうにも、次は5年は間違いなくぐらい大変ですよということを出していますが、次の3年のときはそれなりに、今回は真剣じゃないと言うと怒られますけれども、真剣に考えていかないとなりませんよという形の中で、その答申にも入れていただいたというところでございまして。こっちの事務局からすると、ちょっと断腸のと言ったら変ですが、思いで一応受け入れるというところでございまして。

○委員長（金丸 寛君） 赤澤議員。

○議員（赤澤 厚君） 一応、当然いきなり55というと、我々にしてもかなり、おい、どうということだという、かなり市民からしてもその水道料金に関しては反発もあるし、いろいろな問題があると思うけれども、一番要は健全な、持続可能な健全経営という考えたときに、3年後にもうなると思うんだけど、やっぱり将来的なことはもう当然ある程度これだっけって10年後にできているわけだから、そのときに、じゃこの前の5年前のときにどうだったのかということ、若干それは我々も不信感もなるわけね、基本的に。じゃ、この前の5年

前に10パーじゃなくて20パーぐらい上げていけば、今度はそんなにいきなり上げなくて済んだじゃないかということも指摘されてもやむを得ない、これは基本的にね。だからそういうことを考えたときに、やっぱり将来的なそのある程度先を見越した中の料金設定というのが、これは要望ですけども、今後3年後にはできるだけそういったものをよく検討した中できちっとしたものを出してもらいたい、これは要望で結構ですので、よろしくまたお願いしたいと思います。

○委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 今のその前回10%でなったということの実は水道委員会の委員長でした。そのときに、20パー、30パーという話も出ました。ただしやっぱり市民感情を考えて、10パーであろうと。10パーなんだけれども、経営改善とか、いろんな事業をやるとか、「竜王源水」をやるとか、いろんな話も出ました。今回この委員名簿を見ますと、竜王、双葉地区だけなんですよね。水道審議会であれば、甲斐市の水道審議会だと思うんですよ。なぜこの敷島地区の方が入っていないのか、この辺まずお伺いしたいと思うんです。そもそも論になっちゃうんで申しわけないんだけど、すみません、まずは。

○委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 甲斐市の水道というと、竜王、双葉の水道ですが、その使っている方、受益者を対象として募集を図りましたので、今回こういう形になりました。一部、大下条にお住まいの方ですが、双葉地区に事務所をお持ちで、水道を使っているという方が1人いましたが、そちらの方は受益者と、使っていただいているという形でなりました。広い意味ですと、敷島地区も含めた方も甲斐市の市民でございしますが……

〔「そうなんだよね」と呼ぶ者あり〕

○上水道課長（小林信生君） 受益者という分で行くと竜王、双葉になってしまうと。甲府市の審議会のほうも、甲府市民だけじゃなくて、甲府市の水道を使っている方を対象に募集をかけるという形をとっていますので、受益者からご意見をいただくのがいいんじゃないかなという形の中で、そういう格好をとらせていただきました。

○委員長（金丸 寛君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） それはもう終わったことだから別にいいんですけども、実は料金改定の話で、甲府市の料金改定がここには載っていないんですよね。ということは、ここ10年ぐらいは甲府市はやっていないということで、敷島地区も変わっていないという、消費税

のことがあったから、その消費税の分だけ上がった可能性はあるんですが、じゃ甲斐市がこの双葉、竜王地区が30パー、もしくは50パーに上げた、そうすると今度はその10年以上上っている甲府市の水道料金だって上がらんと限らない、いろんな情勢が。この見通しですか、多分課長なんかは甲府市の水道のいろんな会に出られると思うんですよ。当然、その見通しもあるかと思うんですよ。水道料がどうなのかとか、今後の耐震計画はどうかという中で、今後甲府市ですね、私ども平瀬のほうを使っていると思うんですけども、その工事予定とか、今後の資金ショートであるとか、料金改定であるとか、いろんなこともあるかと思うんですよ。今、ちょっとそれが度外視されているんですが、この辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（金丸 寛君） 小林課長。

○上水道課長（小林信生君） 甲府市さんと、あと中央市さんと南アルプス市さんの水道事業者で意見交換会というのを3カ月に1回程度、今、持って、話をしているだけです。その話の中で、うちもぼちぼち上げなきゃならんよとか、そういう話をするわけですが、その情報の中で、甲府市さんは3年に1回、上げる上げないは別にして、見直しの審議会、委員会を設立しますよと。29年度がその年でした、去年度。それでやって、甲府市は上下水道局ですが、上下水道料の見直しというのを、去年審議会を立ててやったと。それで結論的には、現状の水道料金で向こう3年間は大丈夫でしょうと、行きなさいという回答をいただいて、向こう3年は上げないよと。29ですから次は32年度、平成じゃなくなっちゃいますけれども、平成で言うと32年度、3年に1回だからやりますよと。ただそのときは上がるかどうかはちょっとわからんけれども、現状ではまだ黒字経営等々でしているので、上げる必要もないし、かといってもうけ過ぎている状況じゃないので、下げる必要もないでしょうと、現状でいいでしょうというものをもらったと。その甲府市さんの職員のほうの見解としても、そういう形の中で上げたり下げたりする。急激な変化はないんで、その線で行くんじゃないかなという、今のところ、担当の意見としてはそういう形。ですが、平成32年度までは甲府市さんは上げないよという回答が一応出ていることでございます。

○委員長（金丸 寛君） そのほか、傍聴の議員の質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（1）適切な水道料金の見直しにおける水道審議会での審議内容についてを終わります。

続いて、上下水道課関係のその他を行います。

上下水道課から何かございますか。

小林課長。

○上水道課長（小林信生君） ありがとうございます。

では、これに伴いまして、12月の定例会、先ほど部長も言いましたが、料金改定という  
か、条例改正を出したいと思しますので、ご審議のほうをお願いいたします。

今回、審議会の中で30%という数字が出ますので、30というお話をさせていただいたん  
ですが、今検討しているところできっかり30というのも何だろうという形の中で、55.48の  
半分ぐらいにはというようなことで今考えておりますので、そういうぐらいの数字で行きた  
いと思っています。また、議案になりますのでそれ以上は言いませんが、またご審議のほど  
よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（金丸 寛君） 次に、委員より、上水道課関係のお聞きしたいことがありましたら  
お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で上水道課関係のその他を終了します。

ここで職員入れかえのため、暫時休憩いたします。

10分。3時10分から再開いたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時09分

○委員長（金丸 寛君） では、会議を再開します。

次に、（2）災害復旧事業（楯無堰頭首工）の概要についてを行います。

担当より説明をお願いします。

小澤農林振興課長。

○農林振興課長（小澤 明君） 大変お疲れさまでございます。

農林振興課から、平成30年9月30日から10月1日の台風24号により双葉地区が取水して  
おります楯無堰の頭首工が被災しまして、災害復旧事業の申請を行っておりますので、ご報  
告をさせていただきます。資料につきましては、別冊の資料をお願いいたします。こちらの

ほう、めくっていただきまして、3ページ目の案内図がありますので、そちらをお願いいたします。

楯無堰頭首工の場所でございますが、道の駅にらさきの東側になります塩川の赤く丸で囲った箇所になります。資料のほう、1ページをお願いいたします。

1の経緯であります。

双葉地区の農業用水の大部分を占めております楯無堰の取り入れを行っております楯無堰頭首工の固定堰が先ほども申し上げましたが、平成30年9月30日から10月1日の台風24号の影響により1級河川塩川が増水し、一部が流出されたため、災害復旧事業の採択申請を行うこととなりました。

資料の4ページのA3の写真ををお願いいたします。

右側が上流になります。真ん中の白い部分の右側が固定堰、左側が水たたき、エプロン部分になります。農業用水の取り入れ口につきましては、右下の4ページと記載してある数字の下側の部分から取り入れをしております。写真の真ん中の水たたきの真ん中がはいっている部分が今回崩落した箇所になりまして、左側にちょっと見づらいですが、赤字で記載してありますとおり、被災復旧幅約25メートルから30メートルになります。そのほかにも固定堰が右側の写真で抜き出してありますが、何カ所か破損しておりまして、固定堰全体を改修する必要がございます。また、固定堰の改修に合わせ、護床ブロックがありませんでしたので、設置する必要が生じました。

資料1ページに戻っていただきまして、復旧は本来施設管理者であります楯無堰土地改良区が行いますが、被災内容が多岐でありまして、また、楯無堰頭首工につきましては平成14年にも台風により被災しておりまして、その際には受益地のある葦崎市が実施主体となり、災害復旧事業で復旧工事を行いました。そのときには、合併前で市が葦崎市しかなかったこと、また、楯無堰土地改良区の理事長が葦崎市の方だったこと等によりまして、葦崎市が行ったことと思います。災害復旧事業につきましては、土地改良区または市町村が実施主体になることとなっております。楯無堰の受益地につきましては、北杜市が1%、葦崎市が23%、甲斐市が76%となっております。この受益地があります葦崎市、北杜市、楯無堰土地改良区が集まりまして協議しました結果、今回につきましては受益地の一番多い甲斐市が事業主体となり、事業を進めることとなりました。

工事につきましては、被災箇所側に進入路がないため仮設工に1カ月程度かかること、また、護床ブロックを現場で製作するため2カ月程度かかることから、来年度の落水期に工事

を行います。ただし、それまでの間はこれ以上被害が広がらないよう、瀬回しや被災箇所  
に石を積むなど応急的な対策を行います。なお、当該施設は前回の河川協議の際に河川法の第  
23条の許可を受けていないことから、国土交通省へ確約書を前回提出しているため、工事  
を実施するに当たりまして、今回許可事務を進める必要もごございます。

次に、事業主体は、先ほどご説明しましたとおり、甲斐市であります。

概要についてであります。

まず、事業名は、災害復旧事業（楯無堰頭首工）復旧事業であります。

場所は北杜市明野町小笠原地内。

総事業費は8,800万円でございます。

内容といたしましては、先ほど、河川法の申請をしておりませんでしたけれども、そちら  
のほうの申請も合わせまして、申請、測量及び設計費といたしまして1,800万円。工事費に  
つきましては7,000万円となっております。事業年度は、30年度から31年度の2年間で行う  
予定となっております。負担率は、国が65%。災害復旧ですので、国が65%、市が35%と  
なっております。ただしこちらにつきましては、測量設計の経費は対象外となっております  
が、市の負担金につきましては、次にありますとおり、かんがい面積による負担割合により  
覚書を締結しておりまして、先ほども面積のほうで言いました76%の、23%の1%ですか、  
そちらの割合となっております。負担割合につきましてはそうっておりまして、また楯無  
堰土地改良区につきましては、平成14年度の災害復旧の際には受益面積により1ヘクター  
ル当たり1万円を負担しておりましたので、同様の負担を行うことで覚書を交わしておりま  
す。かんがい面積が164.2ヘクタールでありますので、1万円を掛けまして164万2,000円を  
負担いたします。

次に、対象範囲は図面にありますとおり、長さが25メートルから30メートルとなってお  
りますが、災害査定官による査定が12月17日の週に行われますので、その際に決定するこ  
とになります。

次に、スケジュールであります。次のページをお願いいたします。

平成30年10月26日に災害確定報告を県に提出しております。11月30日までに計画概要書  
を提出することになっております。先ほども申し上げましたとおり、12月17日から21日に  
かけまして災害査定が行われます。その後、31年2月上旬ごろに交付決定、復旧工事につ  
きましては、平成31年11月から3月に施工する予定となっております。河川法の関係で11  
月からでない川の中には入れないということになっておりまして、その関係で、工事につ

きましては11月からとなっております。そのため、確定報告や計画概要書を作成するため早急に現地測量及び設計業務に取りかかる必要があることから、今回の補正予算につきましては議会を開いてご議決をいただく時間がなかったことから、専決予算により対応をさせていただきます。

委員の皆様には、これらの事情をご賢察いただき、ご理解いただけますようお願いいたします。

以上、災害復旧事業の概要の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より、質疑等がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で（２）災害復旧事業（楯無堰頭首工）の概要についてを終わります。

続いて、農林振興課関係のその他を行います。

農林振興課から何かございますか。

〔「ございません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 次に、委員より、農林振興課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上でその他を終了します。

引き続き、次第の４、その他を行います。

委員より常任委員会関係でその他、何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） 事務局より、その他何かありましたらお願いします。

中込書記。

○書記（中込美智子君） 次回の建設経済常任委員会は、21日水曜日午後1時30分から行い

ますので、ご出席をお願いいたします。

現地視察を予定しておりますので、準備をよろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 次回は21日午後1時30分ですかね。現調があるということでの報告でございました。

そのほかなければ、以上でその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、建設経済常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時20分